

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第75期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 任天堂株式会社

【英訳名】 Nintendo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩田 聰

【本店の所在の場所】 京都市南区上鳥羽鉢立町11番地1

【電話番号】 075-662-9600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営統括本部長兼総務本部長 君島 達己

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区浅草橋5丁目21番5号
任天堂株式会社 東京支店

【電話番号】 03-5820-2251(代表)

【事務連絡者氏名】 営業本部東京支店長 斎藤 大輔

【縦覧に供する場所】 任天堂株式会社 東京支店
(東京都台東区浅草橋5丁目21番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期 連結累計期間	第75期 第3四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	499,120	442,920	571,726
経常利益 (百万円)	55,566	92,356	6,086
四半期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	10,195	59,515	△23,222
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	59,746	94,099	17,971
純資産額 (百万円)	1,274,455	1,202,287	1,118,438
総資産額 (百万円)	1,587,058	1,480,986	1,306,410
1株当たり四半期純利益又は 当期純損失(△) (円)	79.73	502.78	△183.59
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.29	81.18	85.60

回次	第74期 第3四半期 連結会計期間	第75期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	75.04	381.97

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等を含みません。

3 「潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の状況は、ニンテンドー3DSでは、国内においてハードウェアの新しいラインアップとしてNewニンテンドー3DS及びNewニンテンドー3DS LLを10月に発売し順調に推移したものの、Newニンテンドー3DS及びNewニンテンドー3DS LLの発売がなかった欧米市場におけるハードウェア全体の販売数量が伸びなかつたことなどもあり、ハードウェアの販売数量は708万台となりました。ソフトウェアにおいては、『ポケットモンスター オメガルビー・アルファサファイア』が935万本、『大乱闘スマッシュブラザーズ for Nintendo 3DS』が619万本の大ヒットを記録したほか、『トモダチコレクション 新生活』、『マリオカート7』、『ポケットモンスターX・Y』なども順調に売上を伸ばしました。さらにサードパーティーのヒットソフトが国内で複数生まれたこともあり、ソフトウェアの販売数量は5,304万本となりました。

Wii Uでは、リビングルームで多人数が楽しめるタイトルである『マリオカート8』と『大乱闘スマッシュブラザーズ for Wii U』を発売し、全世界でそれぞれ477万本、339万本を販売する大ヒットとなったことなどにより、販売数量はハードウェアが303万台、ソフトウェアが2,059万本となりました。

これらの結果、売上高は4,429億円(前年同期比11.3%減)となり、このうち、海外売上高は3,232億円(前年同期比5.0%減、海外売上高比率73.0%)となりました。営業利益は316億円(前年同期は営業損失15億円)となり、為替相場が前期末に比べ円安となり為替差益が510億円発生したことなどにより、経常利益は923億円(前年同期比66.2%増)、四半期純利益は595億円(前年同期比483.7%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は447億99百万円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	141,669,000	141,669,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	141,669,000	141,669,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	141,669	—	10,065	—	11,584

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,296,100	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 118,157,500	1,181,575	同上
単元未満株式	普通株式 215,400	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	141,669,000	—	—
総株主の議決権	—	1,181,575	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、(株)証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれています。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 任天堂株式会社	京都市南区上鳥羽 鉢立町11番地1	23,296,100	—	23,296,100	16.44
計	—	23,296,100	—	23,296,100	16.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	474, 297	563, 917
受取手形及び売掛金	28, 754	148, 803
有価証券	320, 918	356, 614
たな卸資産	160, 801	95, 511
その他	39, 479	36, 166
貸倒引当金	△114	△197
流動資産合計	1, 024, 136	1, 200, 814
固定資産		
有形固定資産	94, 190	94, 011
無形固定資産	12, 467	13, 508
投資その他の資産	※1 175, 616	※1 172, 651
固定資産合計	282, 274	280, 171
資産合計	1, 306, 410	1, 480, 986
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47, 665	123, 179
未払法人税等	14, 803	23, 874
引当金	2, 183	595
その他	90, 999	91, 477
流動負債合計	155, 652	239, 127
固定負債		
退職給付に係る負債	18, 558	23, 454
その他	13, 760	16, 117
固定負債合計	32, 318	39, 571
負債合計	187, 971	278, 698
純資産の部		
株主資本		
資本金	10, 065	10, 065
資本剰余金	11, 734	11, 734
利益剰余金	1, 378, 085	1, 427, 437
自己株式	△270, 958	△270, 980
株主資本合計	1, 128, 927	1, 178, 256
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13, 628	17, 003
為替換算調整勘定	△24, 274	6, 945
その他の包括利益累計額合計	△10, 645	23, 949
少数株主持分	157	82
純資産合計	1, 118, 438	1, 202, 287
負債純資産合計	1, 306, 410	1, 480, 986

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	499,120	442,920
売上原価	349,825	269,976
売上総利益	149,294	172,944
販売費及び一般管理費	150,873	141,339
営業利益又は営業損失(△)	△1,578	31,604
営業外収益		
受取利息	4,254	2,970
為替差益	48,122	51,089
その他	5,193	6,889
営業外収益合計	57,570	60,949
営業外費用		
売上割引	351	161
その他	74	36
営業外費用合計	425	197
経常利益	55,566	92,356
特別利益		
固定資産売却益	2	20
子会社株式売却益	—	3,587
訴訟関連損失戻入額	1,420	—
特別利益合計	1,422	3,608
特別損失		
固定資産処分損	53	27
事業再編損	—	2,266
特別損失合計	53	2,294
税金等調整前四半期純利益	56,936	93,669
法人税等	46,743	34,164
少数株主損益調整前四半期純利益	10,192	59,505
少数株主損失(△)	△3	△10
四半期純利益	10,195	59,515

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	10,192	59,505
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,501	3,337
為替換算調整勘定	43,049	31,218
持分法適用会社に対する持分相当額	2	37
その他の包括利益合計	49,553	34,593
四半期包括利益	59,746	94,099
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	59,747	94,110
少数株主に係る四半期包括利益	△0	△11

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した单一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産(投資その他の資産に含む)が、それぞれ484百万円、3,078百万円増加し、同時点の利益剰余金及びこれに係る繰延税金負債が、それぞれ1,673百万円、920百万円増加しています。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
税金費用の計算	一部の連結子会社については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

平成26年6月イギリスのロンドン高等法院及び同年7月ドイツのデュッセルドルフ地方裁判所で当社グループの製品がフィリップス社(Koninklijke Philips N.V.)の特許の一部を侵害するとの判決が下され、当社はこの判決を不服として控訴しました。その後、当社は同社と世界的な特許契約を締結し、両社の特許ポートフォリオの一部をそれぞれクロスライセンスしました。同年12月、両社は、両社間の特許侵害訴訟・特許無効化訴訟を含む法的手続の取下げを行いました。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
投資その他の資産	0百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	7,507百万円	6,466百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	12,787	100	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,837	100	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループ(当社及び連結子会社)は単一セグメントのため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益 (円)	79.73	502.78
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	10,195	59,515
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	10,195	59,515
普通株式の期中平均株式数 (千株)	127,875	118,373

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

任天堂株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 鍵圭一郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田村透 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている任天堂株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、任天堂株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【会社名】 任天堂株式会社

【英訳名】 Nintendo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩田 聰

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役 経営統括本部長兼総務本部長 君島 達己

【本店の所在の場所】 京都市南区上鳥羽鉢立町11番地1

【縦覧に供する場所】 任天堂株式会社 東京支店
(東京都台東区浅草橋5丁目21番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

取締役社長 岩田聰及び常務取締役 経営統括本部長兼総務本部長 君島達己は、当社の第75期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。